

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1		4	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2		4	国の定める配置基準では、事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	
	3	1	3	児童が視覚的にもわかりやすいような環境作りを心掛けております。児童が移動する際には、職員が一斉に行動して、安全に配慮しています。	トイレに段差がありますが、それ以外でも気づいた点は都度話し合い、改善をおこなってまいります。また児童が移動する際には職員と一緒に行動して、怪我のないように安全に配慮してまいります。
	4		4	それぞれの児童の活動に合わせた空間作りを心掛けております。毎日、清掃と教材や玩具の消毒、故障等ないか確認をしながら、整理整備をおこなっております。また、なるべく大きな物、高さがある物を教室内に置かないようにしております。	
	5		4	利用児童の様子に合わせて安心して過ごせる部屋や環境を整えております。	
業務改善	6		4	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また定期的に会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	
	7		4	評価表を集計し、職員全体で向き合い、振り返りをおこなうことで業務改善に繋がっております。評価にあるご意見やご要望などについては、どう改善していくかを職員間で話し合い、内容を共有し取り組めるようにしております。	
	8		4	毎朝ミーティングをおこない、当日の担当や役割分担について対応を確認しております。	
	9	1	3	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10		4	年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
適切な支援の提供	11		4	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公開準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公開準備をしております。
	12		4	社内共通様式で標準化されたアセスメントツールを活用しております。ツールには児童の意思表示の方法や身辺自立の状況、言葉や文字、数への理解など細かく記載できるようになっております。	
	13		4	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	
	14		4	支援計画に基づき支援となるように会議にて活動内容を決定、実行しております。	
	15		4	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	
	16		4	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域連携・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	
	17		4	ケース会議を行い、児童一人ひとりの支援内容について意見を話し合ったうえで、療育で取り込む課題をチームで設定しております。	
	18		4	定期的におこなう固定プログラムのほか、季節の行事や児童の興味に配慮したプログラムも取り入れ、楽しく意欲的に活動ができるように工夫をしております。	
	19		4	個別療育で語彙の獲得や、気持ちの伝え方等個々の課題の学びの場を持つようにし、集団活動の中でそれを活かして表現できるように見守っております。また職員が関わりの仲介に入って個別と集団を組み合わせられる工夫を随時おこなっております。	
	20		4	毎朝ミーティングをおこない、当日の担当や役割分担について対応を確認しております。	
関係機関や保護者様との連携	21		4	次の支援のために必要な振り返りに漏れないように「児童について」「保護者様について」「学校連携について」等、情報共有に努めております。	
	22		4	支援に対する記録は、療育担当者が必ずおこない、切れ目のない支援に役立てております。記録はケース会議などで振り返り、今後の目標設定に活用しております。	
	23		4	定期的にモニタリングをおこない、計画の見直しを判断しております。児童発達支援管理責任者が支援計画の見直しの時期を把握し、時期に合わせて、面談で聞き取りをおこない、次回の目標設定を検討しております。送迎時の保護者様との会話も、ご意見として参考させていただきま。	
	24		4	対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握をしたうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加しております。	
	25		4	現在は医療的ケアが必要な児童は在籍しておりませんが、協力医療機関や障害福祉、保育、教育等の関係機関との連携は、ケース会議及び家族支援等によりおこなっております。	引き続き、個人情報に留意しながら連携をおこなってまいります。情報共有、共通理解に努め、丁寧な支援をしております。
	26		4	保護者様のご了承のもと、必要に応じて適切に情報共有をおこなっております。	引き続き、個人情報の保護に留意しながら情報共有をおこなってまいります。スムーズに次のステップに進めるよう、丁寧に実施してまいります。
	27		4	保護者様のご了承のもと、必要に応じて適切に情報共有をおこなっております。	引き続き、個人情報の保護に留意しながら情報共有をおこなってまいります。スムーズに次のステップに進めるよう、丁寧に実施してまいります。
	28				
	29				
	30				
保護者様への説明責任等	31	1	3	必要に応じ、電話連絡にて児童の療育に関する発言や情報の共有を受けております。	ZOOM 研修等も開かれている為、活用しながら、情報共有をおこなってまいります。
	32		2	プライバシーの問題と感染症へのリスクを考慮し、現状では機会を設けておりません。	感染症の流行に留意しながら検討してまいります。敷地内の共有図書室でも活用方法を検討してまいります。
	33		4	ご利用の度に、連絡帳に療育内容を記入してお伝えしております。また、送迎時に保護者様からのお悩みをお聞きしたり、事業所での様子や課題についてお話をしております。	
	34	1	3	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要なお話やお悩みをお困り事についてお話を伺っております。また児童には療育中にご家庭での協力が仰げるものをご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	日々の課題については連絡帳や面談にて対応し、保護者様の悩みの解決の一助となるよう、必要に応じて関係機関とつながるような支援もおこなっております。今後も丁寧に保護者様のお話を傾聴し、課題解決を図ってまいります。今後家族支援プログラムの実施にむけて研修等を経て準備を進めてまいります。
	35		4	連絡帳や来所時にご相談があった際には、児童発達支援管理責任者が中心となり職員間で共有し、送迎時や連絡帳のほか、できるだけ面談をおこなっております。保護者様のお悩みの解決に向けて尽力しております。	
	36		4	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明をしております。また、ご質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めてまいります。	
	37		4	個別支援計画の作成時には保護者様とアセスメントをおこない、ご意向の確認やお困り事についてお話を伺っております。また児童には療育中にご家庭での協力が仰げるものをご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	
	38		4	モニタリングをおこない、ガイドラインが示す支援内容を踏まえた支援計画を作成し、保護者様と話し合いながら進めてまいります。また、ご質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めてまいります。	
	39	3	1	感染症の広がりがりや社会情勢の様子を見ながら検討しております。また、今年度は保護者会を開催できておりません。その分事業所内での活動報告を掲示板などで積極的に発信し、連携を図っております。	開催のご希望は、周囲の状況に留意しながら保護者様の意向を確認したうえで検討し、決定してまいります。
	40		4	こちらからお声掛けをおこない、保護者様からのご意見や申し入れがあった場合は適切に対応しております。また担当者や連絡が取りやすいように配慮し、ご意見は全職員と情報共有し、迅速な対応を心掛けております。	
非常時等の対応	41		4	COMPASS 発達支援センターの公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトにて公開してまいります。
	42		4	法人の定める個人情報保護に則して、名前の表示・状態などの情報・外での会話など漏洩がないよう細心の注意を払っております。また書類は、施錠ができるキャビネット等で保管しております。	
	43		4	児童独自の意思表示などについては保護者様に教えていただき、確認しております。また、簡潔でわかりやすい声掛けや言葉だけでなく、身振りなどの視覚的支援を通して意図の疎通ができるよう心がけております。	
	44		4	感染症の予防、個人情報保護の観点から事業所の行事に地域住民を招待するよう企画はおこなっておりません。	今後も利用児童の安全や感染症の状況に留意しながら地域への働きかけを検討してまいります。
	45		4	各マニュアルは事業所入り口に設置し、いつでも閲覧できるようにしております。防災訓練は今年度4回実施予定です。	
	46		4	非常時避難用の道具（安全ヘルメット、防災頭巾、99カード他）を常備しております。定期的に非常時を想定した話し合いや、児童と一緒に避難訓練を行っております。	
	47		4	服薬や、てんかん発作のある児童については必ず職員間で情報共有し、万一のことがあった場合に備え、対処法を確認しております。	
	48		4	事前にアセスメントシートを基に確認をしております。	
	49		4	安全計画の作成をおこない、全職員の研修と定期的な訓練をおこなっております。	
	50		4	避難訓練は年間計画を立てて児童も参加し、定期的実施しております。訓練の状況は連絡帳のカレンダーを通じてご紹介しております。	
51		4	大きな事故を未然に防ぐという目的意識を、小さなことで気づいた点は記録に残して全職員共有しております。記録はファイリングし、過去の事例と合わせていつでも確認できるようにしております。		
52		4	事業所に虐待防止責任者を選定し、すべての職員が事業所内研修に参加し、認識を深めております。		
53		4	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要な場合は、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。		

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。